

品川区における特別養護老人ホーム整備の考え方について

H23. 1. 25

品川区健康福祉事業部長

木下 徹

1 品川区における介護を要する高齢者のすまい方についての基本的考え方

◎介護のセイフティーネットとしての特養の整備

- ・区内7特養については区が入所調整会議(年2回)、各回550人程度の申込み → 限られた用地、施設の中で多くの定員確保
- ・入所者の8割は非課税者 → 利用料負担は低廉に

⇒特養は多床室の整備を基本とする

◎多様なニーズに応える要介護高齢者施設＝品川版ケアホーム

- ・個室ユニットケアを实践
- ・どのような制度を使うか

ケアハウス＋介護保険の特定施設(ケアホーム西五反田・東大井)

高齢者優良賃貸住宅＋介護保険の特定施設(ケアホーム西大井)

2 学校跡施設の活用

◎都市部では貴重な社会資源

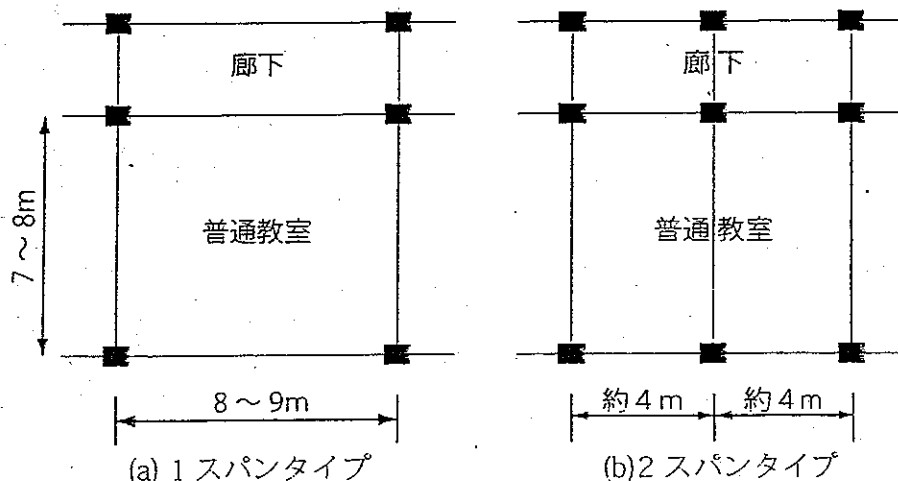
- ・品川区では小中一貫校整備
- ・校庭、体育館は一般開放。教室は防災時避難場所。

⇒既存校舎の改修

◎教室の物理的条件からの制約

- ・教室は $8\text{m} \times 8\text{m} = 64\text{m}^2$ の1スパンタイプ、 $9\text{m} \times 7\text{m} = 63\text{m}^2$ の2スパンタイプが多い

⇒4人多床室が最も整備しやすい



◎八潮南中（ $8\text{ m} \times 8\text{ m} = 64\text{ m}^2$ ）の活用を例に居室構成を検討。⇒なるべく多くの区民が入所でき個人の尊厳も確保できる方策は。

<ユニット型個室>

学校の場合、居室と共同生活室を配置してユニット化できるがユニット内通り抜けの問題が隘路となって本方式は採用不可

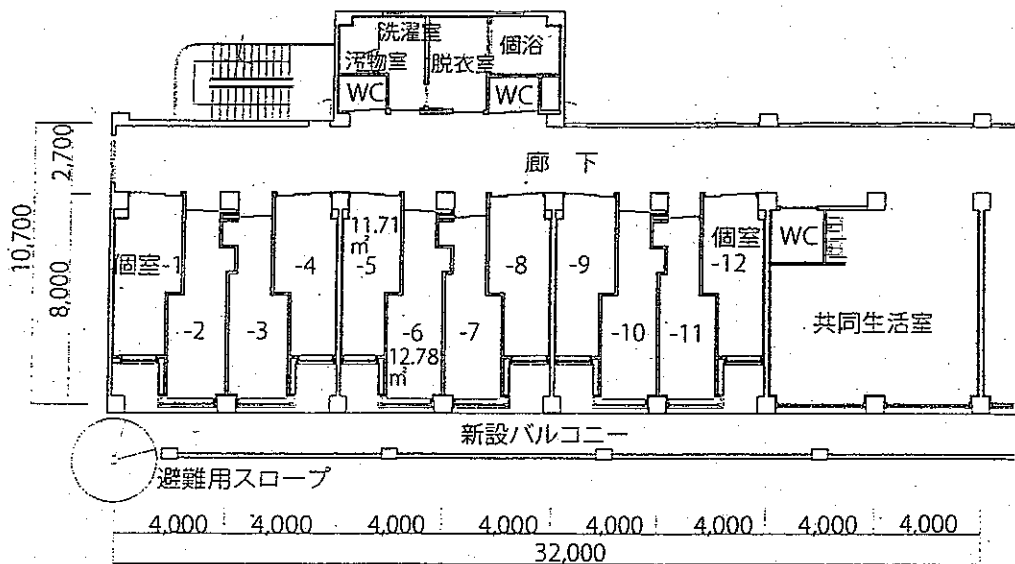
<従来型個室>

4人の居室を1教室に整備する場合基準面積は確保できるが居室が縦長となり二方向介助に困難をとめない採用不可。

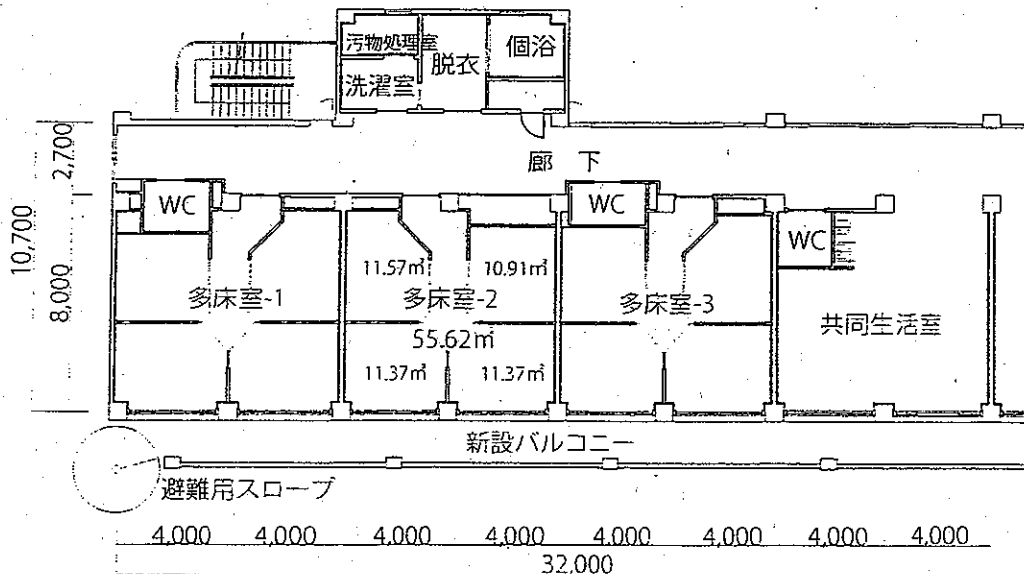
よって、1教室3人の従来型個室を全体の約半数で整備することとする。

<個室のしつらえの多床室>

残りの半数を個室のしつらえの多床室とすることで人数を確保し居住環境もより向上させる。

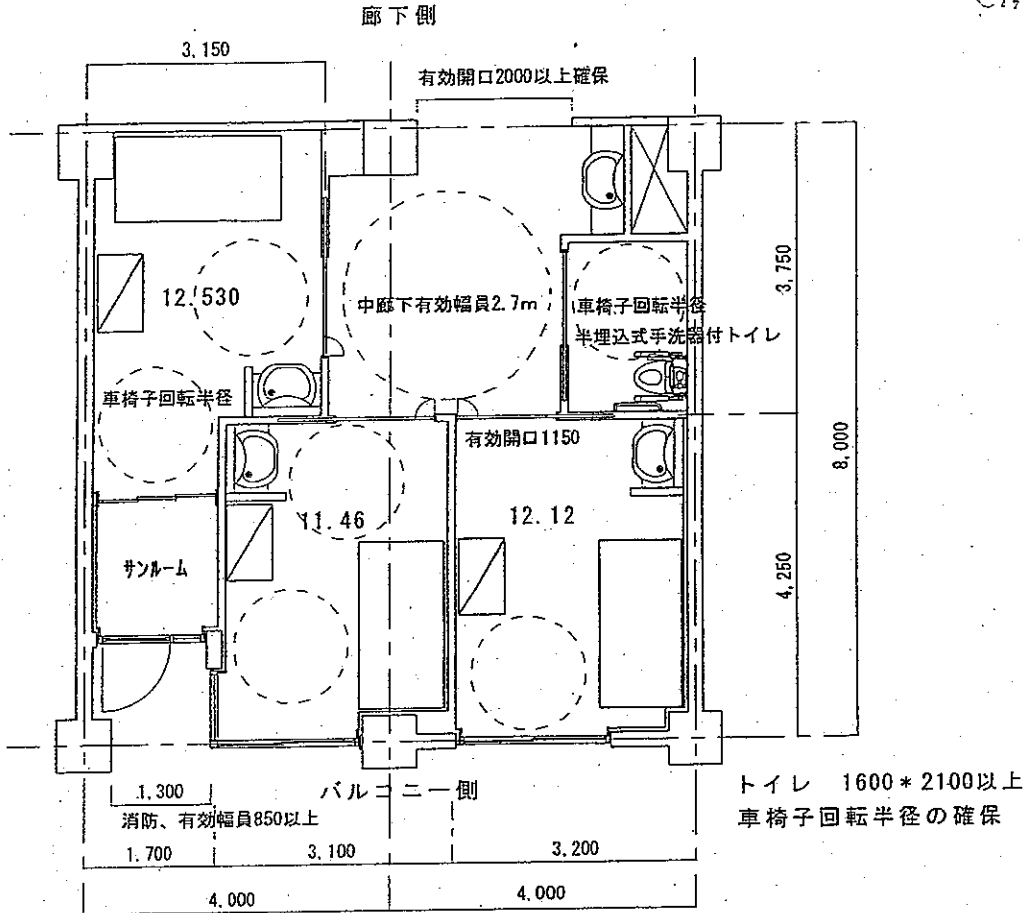


従来型（個室）

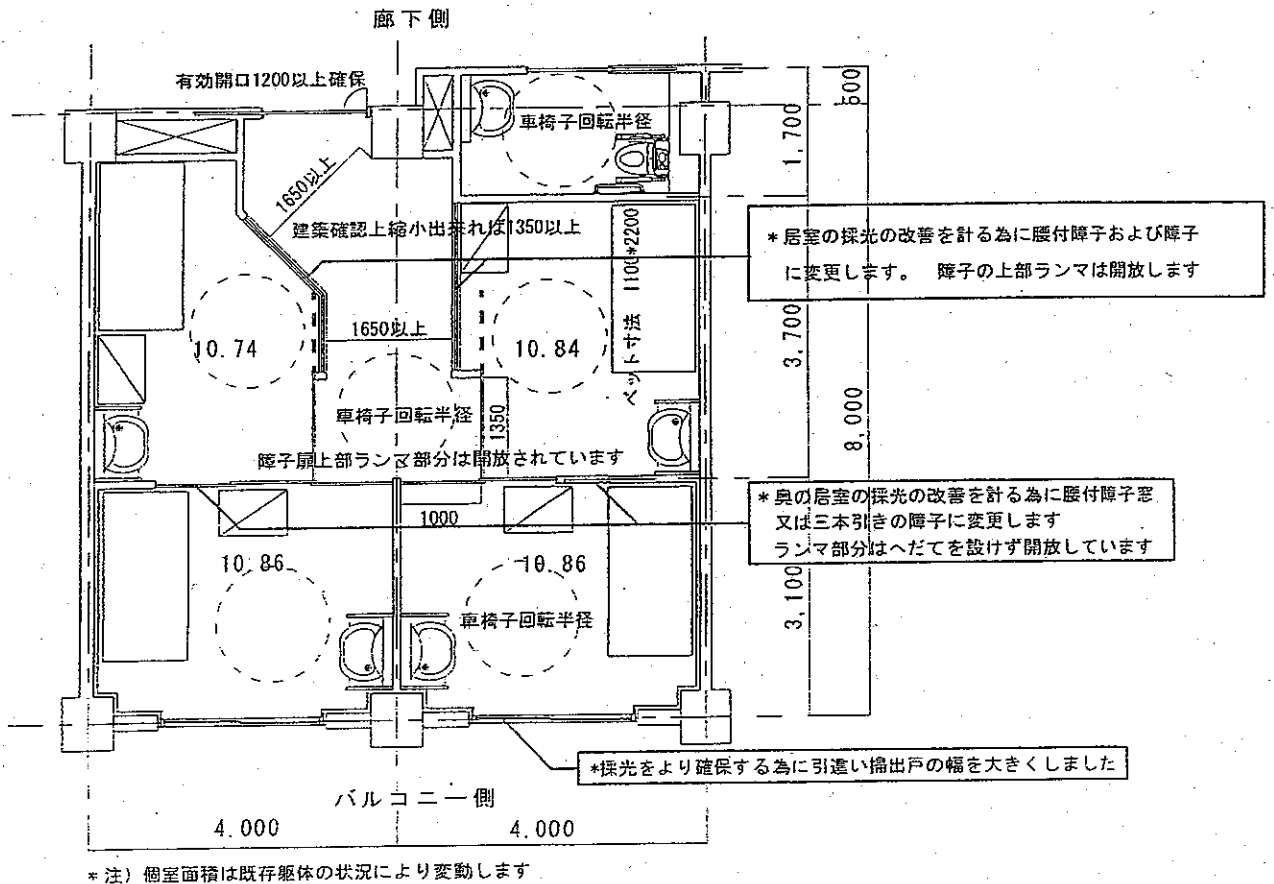


従来型比較検討図

(参考)



従来型個室標準図 1/100



(個室的しつらえの多床室)

多床室標準図 1/100

3 個別ケアの実践

◎品川区では「センター方式*」を認知症高齢者を中心とした高齢者の標準的アセスメント方式、ケアの実践方式として取り入れている。このことを「品川福祉カレッジ」という現場職員研修を通じて普及をはかっている。

*認知症介護研究・研修東京センターで開発

◎特養の多床室においてもいくつかの社会福祉法人でセンター方式の実践すなわち個別ケアの取り組みを行っている。

◎八潮南特養ホームにおいても、ハード面でユニットを構成していること、福祉カレッジを通じた実践があることなどから指定管理法人として取り組む予定である。なお、多床室の介護報酬の中で個別ケアを行うには人的体制（配置人員）に課題がある。

八潮南特養 多床室部分

